

特別支援学校における障がい種に応じた 教員の専門性の向上と指導の充実に関する研究

－自立活動指導資料（病弱）の作成を通して－

【研究の概要】

病弱特別支援学校の自立活動においては、心や身体の病気等により生じる困難さを改善・克服するため、個別の指導計画を作成し、個に応じた教育実践が積み重ねられている。本研究では、病弱教育における教員の専門性の要素を明らかにし、自立活動指導資料の作成とそれを活用した授業実践を通して、教員の専門性の向上と指導の充実を目指すものである。

キーワード：病弱特別支援学校 教育的ニーズ 個別の指導計画

令和6年3月
岩手県立総合教育センター
長期研修生
所属校 岩手県立盛岡青松支援学校
坂倉 智子

目次

I	研究主題	1
II	主題設定の理由	1
III	研究の目的	1
IV	研究の方法	1
V	研究の構想	2
1	病弱教育における教員の専門性の向上と自立活動の指導の充実に関する基本的な考え方	2
(1)	病弱特別支援学校における現状について	2
(2)	病弱である児童生徒の自立活動の必要性と課題	2
(3)	本研究における自立活動の指導における教員の専門性の捉え	2
2	研究の手立て	3
(1)	病弱教育における教員の専門性に関する調査	3
(2)	「自立活動指導資料（病弱）」の作成	3
(3)	「試案」を活用した授業実践	4
3	検証計画	4
4	研究構想図	5
VI	研究実践・結果の分析と考察	6
1	病弱教育における教員の専門性に関する調査	6
2	「自立活動指導資料（病弱）」（試案）の作成	11
3	「自立活動指導資料（病弱）」（試案）を活用した授業実践の分析と考察	11
(1)	授業実践の目的	11
(2)	授業実践計画	12
(3)	授業実践1	12
(4)	授業実践2	17
(5)	授業参観者への調査	20
(6)	授業実践者へのインタビュー	21
(7)	調査及びインタビューの分析と考察	21
4	「自立活動指導資料（病弱）」（試案）に関する調査結果の分析と考察	22
(1)	調査の目的	22
(2)	調査対象	22
(3)	調査結果	22
(4)	調査結果の分析と考察	26
5	「自立活動指導資料（病弱）」の完成版の作成	26
VII	研究のまとめ	27
1	全体考察	27
2	研究の成果	27
3	今後の課題	27
VIII	引用文献及び参考文献	28

I 研究主題

特別支援学校における障がい種に応じた教員の専門性の向上と指導の充実に関する研究
－自立活動指導資料（病弱）の作成を通して－

II 主題設定の理由

特別支援学校は、障がいのある児童生徒に対して、小学校、中学校等に準ずる教育を施すとともに、「障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授ける」（学校教育法第八章第七十二条）ことを目的としている。そのため特別支援学校には、「個々の児童又は生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基礎を培う」（『特別支援学校幼稚部教育要領小学部・中学部学習指導要領』、2017：199）ことを目標として、自立活動が設けられている。その指導は、児童生徒一人一人の実態把握に基づき、個別の指導計画を作成し、個々の教育的ニーズを捉えて具体的な指導内容を設定して行われている。本県では、学校教育指導指針の中で、「障がいのある幼児児童生徒の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実に取り組む」ことを学校教育の重点の一つとして掲げており、令和2年度から視覚、聴覚、肢体不自由の各障がい種に応じた自立活動指導資料を作成し、教員の専門性の向上と指導の充実を図ってきた。

他の障がい種と同様に、病弱特別支援学校においても、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じ、自立活動の指導が行われている。病弱特別支援学校の対象となる病気等の種類は、平成25年に難病等が加わり、現在では700疾患以上となっている（注1）。また、医療や医学等の進歩により、従来は治療に専念する必要があった小児がんを含む慢性疾患の児童生徒や精神疾患（注2）及び心身症の児童生徒も近年は特別支援学校に在籍している（注3）。このように、病弱特別支援学校は、「対象となる病気等の種類が多いだけでなく、病気等の状態や背景なども多様」（『障害のある子供の教育支援の手引き』、2022：195）になっていることから、一人一人の教育的ニーズに応じた自立活動の指導の充実が求められている。本県の病弱特別支援学校においても、対象となる病気等の種類は全国と同様であり、慢性疾患や精神及び行動の障がい（注4）の児童生徒が在籍している（注5）ことから、自立活動の指導を一層充実させることができるとされる。自立活動は、児童生徒一人一人の実態把握に基づき、「何に着目して課題の焦点化を行うか、その視点を校内で整理し共有することが必要である」（『特別支援学校教育要領・学習指導要領解説自立活動編』、2018:21-22）。そのため、本県の病弱特別支援学校においても、病弱教育に関わる研修会や自立活動のグループ研究が行われている。しかし、そういった教員であっても、病弱教育における必要な視点を踏まえて、児童生徒の実態把握をすることや課題を焦点化すること、目標や指導内容を設定することに困難さを感じている現状がある。

これらのことから、病弱教育でこれまで培われてきた知識や技能の継承による、専門性の更なる維持、向上が求められていると考える。そのため、病弱特別支援学校の教員一人一人が、これまで蓄積してきた病弱教育に関する理論や自立活動に関わる事項を学び、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた個別の指導計画を作成し、それに基づいた授業を積み重ねる必要がある。

そこで本研究では、本県の病弱教育に携わる教員が必要と感じている教員の専門性の要素を明らかにする。その上で、病弱教育に関する専門的な視点や内容等を示した「自立活動指導資料（病弱）」を作成し、その資料を活用した授業実践を行うことにより、教員の専門性の継承と向上、指導の充実を目指すものである。

III 研究の目的

病弱特別支援学校における、教員の専門性の向上と指導の充実に資することを目的とする。そのために、病弱教育における教員の専門性の要素を調査によって明らかにした上で、これまで蓄積されてきた病弱教育に関する理論や自立活動に関わる必要な事項を整理し、「自立活動指導資料（病弱）」を作成する。また、その資料を活用した授業実践の一例を示す。

IV 研究の方法

岩手県内の病弱特別支援学校（注6）で病弱教育に携わっている管理職及び教員に対して、病弱教育における教員の専門性の要素を調査し、整理する。また、文部科学省（2018）『特別支援学校教育要領・学習指導要領解説自立活動編』（以下、『自立活動編』という）、文部科学省（2022）『障害のある子供の教育支援の手引』（以下、『手引』という）等の病弱に関する事項を整理するとともに、

調査によって明らかになった専門性の要素を踏まえ、自立活動指導資料の試案を作成する。

V 研究の構想

1 病弱教育における教員の専門性の向上と自立活動の指導の充実に関する基本的な考え方

(1) 病弱特別支援学校における現状について

学校教育法施行令第 22 条の 3において、病弱特別支援学校の対象となる障がい及び障がいの程度は以下のように示されている。

- 一 慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度のもの
- 二 身体虚弱の状態が継続して生活規制を必要とする程度のもの

平成 25 年、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「障害者総合支援法」という）に定める障がい児・者の対象に難病等が加わり、小児慢性特定疾患は 700 疾患を超えており、また、医療や医学等の進歩により、従来は治療に専念する必要があった小児がんを含む慢性疾患の児童生徒や精神疾患及び心身症の児童生徒が、近年は病弱特別支援学校に在籍している。本県の病弱特別学校においても、様々な病気に加え、小児がんを含む慢性疾患と精神及び行動の障がいの児童生徒が在籍している（注 5）。

(2) 病弱である児童生徒の自立活動の必要性と課題

自立活動の指導内容は、人間としての基本的な行動を遂行するために必要な要素と、障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服するために必要な要素で構成されており、これらは、各教科等において育まれる資質・能力を支える役割を担っている（注 7）。病弱特別支援学校では、対象となる児童生徒の病気等の種類が多いだけでなく、病気等の状態や背景なども多様であるため、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた自立活動が必要とされている。自立活動の内容は、27 項目が六つの区分で示されているが、これらは各教科のように、その全てを取り扱うものではなく、個々の児童生徒の実態把握に基づいて必要な項目を選定して取り扱うものである。また、『手引』によると、教育的ニーズに応じていくためには、「病弱の状態等の把握」、「病弱の児童生徒に対する特別な指導内容」、「病弱である児童生徒の教育における合理的配慮を含む必要な支援の内容」についての視点を踏まえ、総合的に整理していくことが大切であるとされている。しかし、それらの視点が踏まえられていないため、実態把握や目標設定、指導内容の設定にも困難さを感じている現状がある。これらのことから、病弱教育でこれまで培われてきた知識や技術の継承による、専門性の維持、向上が求められていると考える。

(3) 本研究における自立活動の指導における教員の専門性の捉え

『特別支援学校幼稚部教育要領小学部・中学部学習指導要領』（2017：201）では、次のように述べられている。

「自立活動の指導は、専門的な知識や技能を有する教師を中心として、全教師の協力の下に効果的に行われるようとするものとする」（傍点筆者）

ここでいう、「専門的な知識や技能」を本研究では「病弱教育における教員の専門性」と定義し、専門的な知識を「病弱教育の理論」、専門的な技能を「授業実践」として位置付ける。また、病弱教育の理論と授業実践を、病弱教育の視点から整理したものを「病弱教育における教員の専門性の要素」とする。

これらを受け、自立活動の指導の充実のために必要な病弱教育における教員の専門性の要素を学習指導要領等（注 8）を参考に仮として設定した（表 1）。病弱教育の理論を生かした授業実践を行い、指導の評価や改善を行いながら、更に知識を深めたり、技能を高めたりすることで「病弱教育における教員の専門性」の向上が図られ、自立活動の指導の充実につながると考える。

表1 「病弱教育における教員の専門性の要素（仮）」

専門性の要素		
病弱教育における教員の専門性	専門的な知識	病弱教育の理論
	授業実践	
	<ul style="list-style-type: none"> ・病弱教育の基本 (病弱・身体虚弱とは／対象となる障がいの程度) ・主な疾患（注9）の基礎的な知識と配慮事項 ・二次的な障がいに対する知識と配慮事項 (発達障がい、被虐待) ・自立活動に関する知識 (自立活動の意義／6区分27項目の内容／個別の指導計画の作成の手順／指導内容及び留意事項) ・病弱の理解と生活規制 (生活管理／危機管理) ・進路指導と指導上の配慮事項 ・病弱者の福祉制度 	
		<ul style="list-style-type: none"> ・心のケア (病気、学習面、対人面への不安を理解した指導) ・自立活動の個別の指導計画の作成と活用 (実態把握／課題の抽出／目標の設定／6区分27項目を関連付けた指導内容の設定／実践／評価／指導の改善) ・教科指導（学習空白への配慮／体験学習） ・教材教具の工夫 ・I C Tの活用 (遠隔教育／情報活用／間接体験／疑似体験) ・関係機関（医療／福祉／前籍校）との連携 ・保護者との連携

2 研究の手立て

（1）病弱教育における教員の専門性に関する調査

県内の病弱特別支援学校で病弱教育に携わっている管理職（校長、副校長）及び教員（指導教諭、教諭、講師、非常勤講師）を対象に、病弱教育において必要な専門性について、表1「病弱教育における教員の専門性の要素（仮）」を基に、調査する。調査結果から、教員の専門性の要素を明らかにし、整理する。調査内容の構成は表2のとおりである。

表2 調査内容の構成

項目	
フェイスシート	ア 学校名・所属学部・名前
質問票	ア 「病弱教育の理論」と仮に位置付けた項目について、他に追加または削除すべき専門性とその理由について イ 「授業実践」と仮に位置付けた項目について、他に追加または削除すべき専門性とその理由について

（2）「自立活動指導資料（病弱）」の作成

（1）の調査結果を受けて病弱教育における教員の専門性の要素を明らかにした上で、指導資料の内容を構成し、「自立活動指導資料（病弱）」（試案）（以下、「試案」という）を作成する。

「試案」の構成は表3のとおりである。「試案」は、病弱教育の経験の浅い教員をはじめとして、病弱教育に携わる全ての教員が、見通しをもって授業を展開するための支援資料となることをねらいとする。

表3 「試案」の構成

章	構成内容
第1章 病弱教育の基本的理	<ul style="list-style-type: none"> ・病弱教育の基本 ・病弱教育の児童生徒の教育的ニーズを整理する観点 ・病弱教育の対象となる主な疾患と教育的配慮事項
第2章 自立活動の指導	<ul style="list-style-type: none"> ・自立活動の基本的理 ・P D C Aサイクル

	<ul style="list-style-type: none"> ・自立活動目標設定シートを活用した個別の指導計画の作成 ・自立活動 27 項目の説明と病弱である児童生徒の状態と区分・項目の関連例（注 10）と『Co-MaMe』（注 11）を活用した実態把握 ・病弱教育における自立活動の指導内容及び留意点
第 3 章 自立活動と各教科との関連	<ul style="list-style-type: none"> ・指導上の配慮事項 ・教科指導のための手立てと配慮

（3）「試案」を活用した授業実践

「試案」を活用して、授業実践を行い、「試案」の有用性を検証する。授業参観者や授業実践者への調査で得られた意見や内容を基に「試案」の改善を図り、自立活動指導資料（病弱）の完成を目指す。授業は、岩手県立盛岡青松支援学校小学部を対象として、小集団に対する実践を 4 時間、個別の実践を 4 時間の計 8 時間で実施する。実態把握においては、自立活動の内容 6 区分 27 項目の観点に加え、病弱である児童生徒が抱える困難さについても把握し、教員間で支援や配慮を検討する。

また、自立活動目標設定シート（注 12）（以下、目標設定シートという）を活用し、実態把握から個別の指導計画作成の手順の一例を示す。

3 検証計画

病弱教育における教員の専門性の向上と指導の充実に向けて、「試案」の作成と、それを活用した自立活動の授業実践を通して、「試案」の有用性について検証する。また、得られた意見を基に「試案」の改善を行う。検証方法と内容は表 4 のとおりである。

表 4 検証方法と内容

手立て	対象	方法	検証内容
「試案」を活用した授業実践	授業参観者	質問紙法	ア 授業実践で活用した「試案」の項目は病弱教育の専門的な視点や内容が分かりやすく示され、授業づくりで活用できるものになっているか。
	研究者 授業実践者	質問紙法 インタビュー法 観察法	ア 自立活動の指導の授業づくりをする上で感じている困難さが変化したか。 (例：実態把握、課題の抽出、目標設定等) イ 児童の様子や自己評価から、指導目標や内容、評価基準が適切に設定されていたか。
指導資料の作成	病弱特別支援学校の管理職 及び教員	質問紙法	ア 「試案」は、自立活動の授業に活用できるものになっているか。 イ 「試案」全体を通して改善してほしい点や工夫を要する点について ウ 指導資料の今後の活用について

<目指す姿> 病弱である児童生徒の自立と社会参加

病弱教育における 教員の専門性の向上と指導の充実

自立活動指導資料の作成と活用

手立て 2 自立活動指導資料 の作成

手立て 1 の結果を踏まえ、病弱教育における教員の専門性を整理し、資料を作成する。

分析・考察
検証・改善

手立て 3 自立活動指導資料 を活用した 授業実践

病弱教育における専門的な視点を踏まえた授業実践をする。

手立て 1 教員の専門性に関する調査

病弱教育における教員の専門性の要素を明らかにする。

病弱特別支援学校における現状と課題

- ・児童生徒の病態の多様化
- ・自立活動の指導における児童生徒の実態把握・課題の焦点化・目標設定・指導内容の設定における困難さ
- ・病弱教育における専門性の継承と向上

VI 研究実践・結果の分析と考察

1 病弱教育における教員の専門性に関する調査

(1) 調査の目的

病弱教育における教員の専門性の要素を調査し、整理する。得られた結果を「試案」の作成に反映させる。

(2) 調査対象

県内の病弱特別支援学校で病弱教育に携わっている管理職（校長、副校長）及び教員（指導教諭、教諭、講師、非常勤講師）132名を対象とした。

(3) 調査方法及び調査内容

質問紙法による調査を実施した。調査内容は、表2のとおりである。

(4) 調査結果

ア フェイスシート

図1は、回答を得た122名（回収率92.4%）の学校の内訳である。県内5校の病弱特別支援学校と調査対象人数と回答者人数は以下のとおりである。

- ・盛岡となん支援学校 11名中 10名
- ・盛岡青松支援学校 44名中 44名
- ・花巻清風支援学校 4名中 3名
- ・一関清明支援学校 48名中 41名
- ・釜石祥雲支援学校 25名中 24名

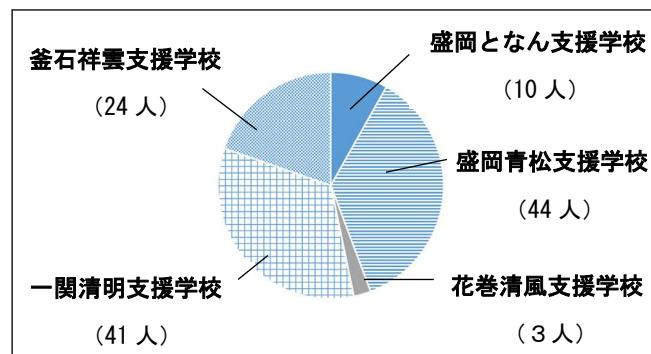


図1 調査対象校と回答者数の内訳 (n=122)

イ 専門性の要素に関する質問

「病弱教育の理論」と位置付けた項目に追加または削除すべき専門性の要素について、その理由と併せて回答を求めた。21人からの回答があり、得られた結果が表5である。

表5 「病弱教育の理論」で追加または削除すべき専門性の要素（自由記述、複数回答あり、原文ママ）
(n=122)

追加すべき専門性の要素		理由
1	家庭支援の在り方 関係各機関との連携の取り方	保護者も精神疾患を抱える場合があり、関係各機関と連携の上、家庭支援を行う必要性が多く見られるため。
2	他職種との連携	子どもの病気治療予定や生活の様子を知るため。
3	疾患のある子どもの家族サポートについて	家庭の協力なしで教育することは、難しいので、家庭と学校との連携について具体的にどうあるべきか把握する必要があると思う。
4	卒業後や他校へ転出した児童生徒に対する支援の在り方	卒業後や他校への支援について、関係機関との連携を含めた組織的な対応の理解が、追加すべき要素であると考えたから。
5	不登校	多くの発達障害、自閉症スペクトラムの児童生徒が陥る状況として、学校の対応のみならず家庭、関係機関と連携する必要があるから。
6	医療的ケア	医療的ケアが必要な児童生徒も在籍していることが多いので、ケアの内容や対応などを知っている事が必要だと思います。
7	医療的ケア	「病弱教育の基本」または「病弱の理解と生活規制」の内容として含まれているのだとは思いますが、医療的ケアについてが入っているとよいかと思います。
8	医療的ケア児等への対応と体制整備	医療的ケア児は増えており、受け入れ体制を整えるためには様々な確認や連携が必要であるが現場では担当者しか知らないことが多いから。
9	医療的ケアに関する要素	(理由の記載なし)

10	メンタルケアの知識と対応	他の専門職からのケアもあると思いますが、児童生徒が相談しやすい立場だと思うので、病気や将来の不安に対して寄り添うことができればと思いました。
11	心理的ケアに対する知識	様々な不安を解消するための知識や心身症や精神疾患等の子のケアが必要だから。
12	カウンセリングに関する基礎知識	不登校児童生徒に対してカウンセリングが必要と感じる場面があるから。
13	被虐待についての学習	被虐待児の対応は、他の障害とは違うので。
14	情緒の安定について	どの障害においても心理的な安定は重要であるから。
15	「感覚に関する知識」	二次障がいにつながる前の「一次障がい」で、ASD や ADHD の特性に多く見られる、こだわりや感覚過敏・鈍麻、不注意・多動性・衝動性があるからです。基礎感覚と言われる「触覚・固有覚・前庭感覚」のつまずきがあると、あらゆる日常生活や対人関係、学習活動にも多大な影響があるからです。自立活動 6 区分中の「環境の把握」にも感覚に関する記述がありますが、専門性の要素として取り上げてもよいと思います。
16	知的障がいの専門性の要素	重複障がいの児童生徒が増加しているから。
17	社会的スキル	社会的コミュニケーションスキルの獲得は最も多く見られる課題である。
18	教育課程の編成について	すでに、内容項目案に「自立活動に関わる知識」が盛り込まれていることから、その前提として、特別の教育課程（病弱教育）についての説明も専門的な知識の視点から必要と考えるため。
19	病弱教育の場-就学について	近年、病気種類の多様化、入院期間の短期化、入退院の頻回化が見られ、総合的な観点から就学先を決定する仕組みの中で、適切な教育措置や柔軟な対応について学ぶ必要があるため。
20	疾患のある人たちの職業、就労について	情報が少ないので、その就労についてあるとよいのではないかと思う。
21	WISC 等の検査の知識(数値の見方など)	実態把握に必要だと思われるから。

削除すべき専門性の要素		理由
1	個別の指導計画の作成手順	あまり突き詰める内容でもないと思うから。

「授業実践」と位置付けた項目に追加または削除が必要な専門性の要素について、その理由と併せて自由記述で回答を求めた。21 人からの回答があり、得られた結果が表 6 である。

表 6 「授業実践」で追加または削除すべき専門性の要素（自由記述、複数回答あり、原文ママ）
(n=122)

追加すべき専門性の要素		理由
1	障害、病状の理解	自身の障害、病状理解と対処行動を経験・学習する必要性がある。
2	病状理解について	まずは自分の病状を理解することが自己理解につながると考えるから。
3	病気による姿勢の保持の難しい生徒や長時間の授業に耐えられない生徒についての要素	「心のケア」に当てはまるのか、当てはまらないのか、、、「教科指導」の（ ）の中に、（病気への配慮）として追加になるでしょうか？
4	こどもの障がいや疾患について	さまざまな実態があるので、実態をどう具体的に捉え、授業に活かすか、把握の仕方がまず不可欠なので、個々の実態把握のあり方があるとよいと思う。

5	環境の設定	・教材教具の工夫と合わせて、落ち着いて取り組める場あるいは様々な環境下でも取り組めるようになるための支援や指導が必要だから。 ・安心して学習できる場の保証のため。
6	心のケアに、被虐待についての項目を追加する。	ケアの方向が違うと思うので。
7	二次的な障がいに対する支援方法	特性やトラウマ反応等を問題行動としてとらえ、叱責等の強い指導を行ってしまうことも見受けられる。児童生徒の不安に寄り添った対応が指導の基本であると考えるから。
8	トラウマインフォームドケア	(理由の記述なし)
9	交流及び共同学習の展開	障がいのある子とない子が共に学ぶためのインクルーシブ教育システム構築が必要だから。
10	病弱と肢体不自由や視覚、聴覚等の重複障がいについて	単一障がいの児童生徒より重複障がいの児童生徒の方が多いのでは?と思うから。ここで述べるべきかどうか分からない。
11	合理的配慮の提供に関する知識及び技能(環境整備、補助具の活用など)	合理的配慮の提供義務が拡大してきているご時世であるが、本人保護者の合理的配慮に対する理解がまだ進んでいないから。世の中に通じる合理的配慮に対する知識を我々も持ち合わせる必要があると考えるから。
12	行動の観察および洞察	実践の根拠となる記録や評価をとり、対象の児童生徒に提示すれば、自己理解や振り返りに役立つからです。
13	教科指導の中の項目に金銭管理を追加	卒業後の生活にかかる費用を、授業で指導する必要があるから。
14	道徳活動や総合的な学習の時間等	学校教育活動に含まれるため追加すべき要素ではないかと考えます。
15	関係機関との連携	労働等の進路指導に関する機関が入っているとよいと思います。
16	ソーシャルワーク	関係機関との連携に欠かせないから。
17	カウンセリングの技法	本人のケアだけではなく、親、きょうだい児の心のケアをしていくことも大切であり、家族に寄り添っていくためにカウンセリングの基本的な技能が必要だと思うから。
18	集団学習の工夫	ICT の活用に包摂されると思われるが 学びの場の集団構成は少人数のことが多く、ICT 等を活用した交流を行うなど、集団学習と同じような指導効果を高めるための工夫が必要と感じているため。
19	学習指導の工夫	教材教具だけではなく、日や時間による体調変化をみながら内容を精選したり変更したりすることが必要と感じるから。
20	病弱と肢体不自由や視覚、聴覚等の重複障がいについて	単一障がいの児童生徒より重複障がいの児童生徒の方が多いのでは?と思うから。ここで述べるべきかどうか分からない。
21	ICT の活用の範疇に在宅ワークの活用を入れたい	現場実習や外での勤務が難しい生徒には、在宅ワークの道も紹介したい。

削除すべき専門性の要素		理由
1	関係機関との連携	授業実践ではあまり触れる機会がないから。

調査で挙げられた追加または削除すべき専門性の要素とその対応については、表7のとおりである。

表7 調査で挙げられた追加または削除すべき専門性の要素と対応について

追加すべき専門性の要素	対応
関係機関との連携に関すること	授業実践の「関係機関との連携」に岩手県教育委員会特別支援教育指導支援資料「顔の見える関係づくり」の二次元コードを追記する。
医療的ケア	専門性の要素として追加する。
心理的ケアに関すること	「主な疾患の基礎的な知識と配慮事項」「自立活動に関わる知識に含む。
被虐待についての学習	
情緒の安定について	
感覚に関する知識	
知的障がいの専門性の要素	
社会的スキルの獲得について	
教育課程の編成について	
病弱教育の場－就学について	
疾患のある人たちの職業、就労について	
WISC等の検査の知識（数値の見方など）	
障がい、病状の理解	病弱教育の理論の「主な疾患の基礎的な知識と配慮事項」「二次的な障がいに対する知識と配慮事項」「自立活動に関わる知識」「病弱の理解と生活規制」に含む。
被虐待について	「主な疾患の基礎的な知識と配慮事項」「心のケア」に含む。
二次的な障がいに対する支援方法	
カウンセリングの技法	
トラウマイソルームドケア	
環境の設定	
交流及び共同学習	コラム欄を追加する。
金銭管理	
道徳や総合的な学習の時間	
学習指導の工夫	
合理的配慮の提供に関する知識及び技能	
労働等の進路指導に関する機関	病弱教育の理論の「病弱教育の基本」に含む。
ソーシャルワーク	病弱教育の理論の「進路指導と指導上の配慮事項」に含む。
行動の観察および洞察	「関係機関との連携」に含む。
集団学習の工夫	
在宅ワークの活用	
病弱と肢体不自由や視覚、聴覚等の重複障がい	岩手県教育委員会 特別支援教育支援指導資料 No.49-51「自立活動指導資料（視覚・聴覚・肢体不自由）」の二次元コードを追記する。

削除すべき専門性の要素		対応
病弱教育の理論	個別の指導計画の作成手順	このまま専門性の要素とする。 理由：『自立活動編』において、実態把握から指導目標を設定するまでのプロセスの重要性とともに示されていることから、専門性の要素として必要なものと考えられるため。
授業実践	関係機関との連携	このまま専門性の要素とする。 理由：『特別支援学校学習指導要領解説各教科等編』において、病状の変化に応じた指導上の配慮として、関係機関との必要性が示されていることから、専門性の要素として必要なものと考えられるため。

(5) 自立活動の指導を行う上で感じる困難さについて

自立活動の指導を行う上で、どのような困難を感じたことがあるかについて、インタビューで回答を求めた。対象は授業実践に係る検討会に参加した学級担任・副担任、児童に関わっている教諭及び講師、学部主事、総括教務主任、前担任、特別支援教育コーディネーターの9名である。挙げられた意見の一部は以下のとおりである。

自立活動の指導を行う上で感じた困難さについて（一部抜粋） (n = 9)

○実態把握の困難さ
<ul style="list-style-type: none"> ・精神疾患の児童生徒が多く、その児童生徒の実態把握が難しい。 ・生育歴から遡ってどういう状態で今に至るのかということも含め、アプローチの方法が難しい。 ・障がいが重複していることもある。それだけではなく、生育歴、生育環境、学習空白、その子を取り巻く環境も含めて複合的に見ていくのが難しい。 ・教員が実態把握の観点を常に共有し足並みを揃えることが難しい。 ・転入、転出の際にも、軸となる観点が共有されているといい。特別支援学校だけではなく、前籍校、転出先でも共通の観点で実態把握できると、つなぐときに、その子のそれまでの成長を遮ることなくつないでいけると思う。 ・(軸となる視点を共有できるような) ツールがあるといい。
○課題の抽出、目標設定、評価の困難さ
<ul style="list-style-type: none"> ・身体の方の疾患と精神の方の疾患、両方がある場合、はっきり軽重が分かりにくいことがあり、課題の抽出が難しい。 ・いろいろな考え方がある職員がいることが良さもあるが、難しさもある。自分が選んだ課題に同意が得られないこともある。どこかで足並みをそろえていく必要があるが、何にそろえていくのかというところが難しい。 ・目指す姿に対して、その子の段階を見極めて目標設定するが、そこを見誤ってしまうと「できない」で終わってしまう。段階の見極め、設定に困難を感じる。 ・できた、できないで評価できないことが多い。(生徒との) 関係性の中での評価になってしまう。

(6) 調査結果からの検討

以上の調査結果から、表8のとおり、病弱教育における教員の専門性の要素（仮）の修正を図った。要素として追加した文言は、医療的ケアに關わる知識である。

表8 病弱教育における教員の専門性の要素 ※下線は変更点

		専門性の要素
病弱教育における教員の専門性	専門的な知識	<ul style="list-style-type: none"> 病弱教育の基本 (病弱・身体虚弱とは／対象となる障がいの程度) 主な疾患（注9）の基礎的な知識と配慮事項 二次的な障がいに対する知識と配慮事項 (発達障がい、被虐待) 自立活動に関する知識 (自立活動の意義／6区分27項目の内容／個別の指導計画の作成の手順／指導内容及び留意事項) 病弱の理解と生活規制 (生活管理／危機管理) 進路指導と指導上の配慮事項 病弱者の福祉制度 医療的ケアに関する知識
	授業実践	<ul style="list-style-type: none"> 心のケア (病気、学習面、対人面への不安を理解した指導) 自立活動の個別の指導計画の作成と活用 (実態把握／課題の抽出／目標の設定／6区分27項目を関連付けた指導内容の選定／実践／評価／指導の改善) 教科指導（学習空白への配慮／体験学習） 教材教具の工夫 I C Tの活用 (遠隔教育／情報活用／間接体験／疑似体験) 関係機関（医療／福祉／前籍校）との連携 保護者との連携

2 「自立活動指導資料（病弱）」（試案）の作成

表8のように整理された専門性の要素を基に、「自立活動指導資料（病弱）」（試案）（以下、「試案」という）を作成する。構成内容は次のとおりである。インタビューで挙げられた自立活動の指導を行う上での困難さについては、「試案」第1章及び第2章へ反映させることとする。

（1）第1章 病弱教育の基本的理解

表8に示した「病弱教育の理論」と「授業実践」を関連付け、病弱教育の基本的理解に必要な11項目を示した。各項目では、自立活動の内容6区分との関連も示した。

（2）第2章 自立活動の指導～自立と社会参加を目指して～

『自立活動編』で述べられている、指導に当たっての基本的な事項や病弱である児童生徒と6区分27項目との関連を一覧にまとめて示した。また、個別の指導計画の基になるプロセスを考えられるよう、目標設定シートを活用した実態把握から指導目標・内容、評価基準設定までの流れとポイントを記入例とともに示した。さらに、病弱である児童生徒への具体的指導内容や留意点を整理して記載するとともに、指導する上で踏まえておくべき専門的な知識を、前章の該当するページで確認できるように記した。

（3）第3章 自立活動と各教科との関連～小学部を中心に～

各教科の指導を行う上での配慮事項や、自立活動の指導との関連について示した。

3 「自立活動指導資料（病弱）」（試案）を活用した授業実践の分析と考察

（1）授業実践の目的

「試案」を活用した自立活動の授業実践を通して、「試案」が有用なものであったか検証する。また、授業実践を基に「試案」の修正と改善を行う。検証方法と内容は表9のとおりである。

表9 検証方法と内容

手立て	対象	方法	検証内容
「試案」を活用した授業実践	授業参観者	質問紙法	ア 授業実践1、授業実践2で活用した「試案」の項目は、病弱教育の専門的な視点や内容が分かりやすく示され、授業づくりで活用できるものになっているか。
	研究者 授業実践者	質問紙法 インタビュー法 観察法	ア 病弱教育の自立活動の指導の授業づくりをする上で感じている困難さが変化したか。 (例: 実態把握、課題の抽出、目標設定等) イ 児童の様子や自己評価から、指導目標や内容、評価基準が適切に設定されていたか。

(2) 授業実践計画

実践対象: 岩手県立盛岡青松支援学校小学部

実践期間: 実践1 令和5年9月12日4校時、14日4・5校時、15日4校時 (全4時間)

実践期間: 実践2 令和5年9月19日4校時、20日4校時、21日4・5校時 (全4時間)

(3) 授業実践1

ア 授業の概要

単元名	ふわふわ言葉の名人になろう
対象児童	小学部2名 (準ずる教育課程に在籍する1名、知的代替の教育課程に在籍する1名)
児童の実態	・児童Aは、友達と仲良くして、たくさん遊びたいという願いをもっており、休み時間には友達や教師を誘って鬼ごっこやドッジボールなどを遊んでいる。しかし、精神及び行動の障がいを有しており、視覚刺激、聴覚刺激に対して多動・衝動性がある。語彙が少なく、自分の気持ちを表現することの苦手さがあり、ゲームに負けたときや褒められたときに不適切な言動をとることがある。 ・児童Bは、明るく誰にでも好意的であり、教師や友達と一緒に遊ぶことが好きである。しかし、睡眠困難症があり、安定した睡眠をとることが難しく疲れやすい。疲れているときや自分の思い通りにならないときに友達や先生に対して不適切な言動になりやすい。
概要	児童がふわふわ言葉の意味や使い方を知ったり、設定したゲーム活動の中でふわふわ言葉を使ったりする学習を通して、他者との関わりの基礎になる力や、状況に応じたコミュニケーションの力を高めることをねらいとした。

イ 研究の手立てとの関わり

「試案」の手順に沿って、目標設定シートを活用し、複数の教員で児童の実態把握、課題の抽出、指導目標、指導内容、評価基準の設定を行った。児童らは精神及び行動の障がいを有していること、情緒の安定や社会性の発達で課題が見られたため、Co-MaMeも活用し、教員間で共通理解を図った。作成した目標設定シートは補助資料1 pp. 22-25のとおりである。また、授業担当者、指導教諭とともに、各授業の前後に「試案」の手順5評価(指導の改善)を踏まえ、授業改善を行った。改善の一例は表10のとおりである。

表10 授業改善の一例 (※「試案」の参照ページは補助資料2自立活動指導資料に合わせて記載)

改善内容	「試案」の主な参照ページと理由
前時の活動の中で児童Bが発した「いいよ」を取り上げ、2時間目、ふわふわ言葉に「いいよ」を追加した。	「試案」p. 55 2 心理的な安定(1) 児童Bが自分のよさに気付たり、自信をもてたりする一助となるため、児童Bが発した言葉を追加した。 「試案」p. 66 6 コミュニケーション(1) 児童Aが語彙を増やし、状況に応じた言葉を使ったり、言葉のやりとりを楽しんだりできるように、児童Bが発した言葉を追加した。

ウ 単元指導計画

全4時間の単元指導計画は表11のとおりである。「試案」p.46 具体的な指導内容を設定する際の配慮事項を参考に、指導内容を検討した。また、児童が見通しをもって取り組むことができるよう、4時間とも、授業の前半はふわふわ言葉の意味や使い方について学習できるようにし、後半は設定した活動の中でふわふわ言葉を使うことができるよう授業を展開した。

表11 単元指導計画（全4時間）

	学習課題	学習内容	個別の目標 【対象児童】
第1時	<ul style="list-style-type: none"> ・ふわふわ言葉とちくちく言葉を知ろう ・ふわふわ言葉を使ってトンじゃんけんをやってみよう 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふわふわ言葉とちくちく言葉の意味を確認する。 ・ふわふわ言葉とちくちく言葉に分ける。 ・ふわふわ言葉を使ってトンじゃんけんをする。 ・体調や気持ちを伝える。 	【児童A・B共通】 設定した活動の中で、ふわふわ言葉を2回以上使うことができる。
第2時	<ul style="list-style-type: none"> ・これって本当にふわふわ言葉かな ・ふわふわ言葉を使ってお手玉リレーをやってみよう 	<ul style="list-style-type: none"> ・言い方の違う2パターンのふわふわ言葉の提示を見聞きする。 ・2パターンの感じ方の違いを考える。 ・言い方に気を付けて、ふわふわ言葉を言う。 ・ふわふわ言葉を使ってお手玉リレーをする。 ・体調や気持ちを伝える。 	【児童A】 設定した活動に、ルールを守って参加することができる。 【児童B】 体調カードと気持ちカードから自分の体調や気持ちを伝えることができる。
第3時	<ul style="list-style-type: none"> ・こんなときどうするか考えよう ・ふわふわ言葉を使ってモルックをやってみよう 	<ul style="list-style-type: none"> ・ロールプレイを見て、とっさにちくちく言葉を言ってしまったたらどうしたらよいか考える。 ・ちくちく言葉を言われ、その後謝られた人はどうしたらよいか考える。 ・ふわふわ言葉を使ってモルックをする。 ・体調や気持ちを伝える。 	
第4時	<ul style="list-style-type: none"> ・ふわふわ言葉名人クイズをしよう ・ふわふわ言葉を使ってモルックをやってみよう 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふわふわ言葉名人クイズに答える。 ・ふわふわ言葉を使ってモルックをする。 ・体調や気持ちを伝える。 	

エ 評価と変容

評価基準に基づき、観察法により児童の評価を行うとともに変容を見取った（表12-1、表12-2表13、図2）。

表12-1 児童Aの目標及び評価と変容（『　』は活動のルール、「　」は児童の言葉）

		児童Aの目標
評価と変容	設定した活動の中で、ふわふわ言葉を2回以上使うことができる。	設定した活動にルールを守って参加することができる。
	ふわふわ言葉のカードの中から、がんばれを使ってみたい言葉として選択したものの、トンじゃんけんの中で自分からはふわふわ言葉が出なかつた。教師からの個別の声掛けを受けて、「がんばれ」とペアの教師を応援することができた。（がんばれ／計3回）	ルール：『フラフープの中で待つ』 フラフープから出ることがあったものの、教師の声掛けで、慌ててフラフープに戻る様子が見られた。
	お手玉リレーの中で、「がんばれ」とペアの教師と応援することができた。ペアの教師の失敗によりチームが負けてしまった状況に対しては、ペアの教師にグッドサインを出し、「大丈夫」と声を掛ける様子が見られた。（がんばれ・ドンマイ・大丈夫／計6回）	ルール：『お手玉を落としたら頭にのせる』 お手玉を落としました時には、立ち止まってお手玉を頭にのせる様子が見られた。

評価と変容	第3時	モルックの中で、ペアの教師の番になると、自分から「がんばれ」と応援することができた。ペアの教師が得点した場面では、「ナイス」と発していた。児童が倒してほしいと思っていた番号ではないスキットルをペアの教師が倒した際には「あっ…でもいいよ」と発した。(がんばれ・いいよ・おしい／計10回)	ルール:『モルックを取りに行って次の人に渡す』第3時、第4時ともに自分が倒したスキットルの本数や得点に集中してしまい、2度ほど忘れることはあったものの、教師に声を掛けられると、自分でモルックを取りに行き、次の人に渡すことができた。
	第4時	モルックの中で、ペアの教師の番になると、自分から「がんばれ」と応援する様子が見られた。ペアの教師が失敗し、得点が入らなかった際には、「おしい、おしい」と発し、「大丈夫」と教師の肩に手を掛ける様子が見られた。(がんばれ・ナイス・おしい・大丈夫／計10回)	

表12-2 児童Bの目標評及び評価と変容 (□はカードの項目、「 」は児童の言葉)

		児童Bの目標	
評価と変容	第1時	設定した活動の中で、ふわふわ言葉を2回以上使うことができる。	体調と気持ちカードの中から自分の体調と気持ちを教師に伝えることができる。
	第2時	作戦タイムで、ふわふわ言葉のカードの中から、がんばれを使ってみたい言葉として選択したものの、トンじゃんけんの中で、自分からはふわふわ言葉が出なかった。教師の全体への声掛けの後に、「がんばれ」とペアの教師を応援することができた。それに対する教師の、児童Bを褒める声掛けを受けて、さらに「がんばれ」とふわふわ言葉を発し、加えて「いいよ」という言葉も発した。(ナイス・がんばれ・いいよ／計5回)	授業前にはカードの中から、体調については元気、気持ちについてはまあまあ落ち着いているを選び、ペアの教師に伝えることができた。お手玉リレー前の作戦タイムでは、元気、落ち着いているを選び、徐々に気持ちが落ち着いてきたことを教師に伝えることができた。
	第3時	お手玉リレーの中で、ペアの教師を「がんばれ」や「ナイス」、「いいよ」を使って応援することができた。また、ペアの教師がお手玉を落とした場面では、「大丈夫だよ」とペアの教師に声を掛ける様子が見られた。(ナイス・がんばれ・いいよ・大丈夫／計13回)	1回目の作戦タイムでは、提示された体調カードを見て、「疲れた」と言った。体調カードの5段階でいうとどの辺か尋ねられると、5段階の中からまあまあ元気を指して「まあまあ」とペアの教師に伝えることができた。気持ちは、提示された気持ちカードを見てまあまあ落ち着いているを指さし、「まあまあ」とペアの教師に伝えることができた。2回目の作戦タイムでは、体調、気持ちとともに、元気、落ち着いているを選び、徐々に体調、気持ちが落ち着いてきたことをペアの教師に伝えることができた。

評価と変容	第4時	モルックの中で、ペアの教師を「がんばれ」と応援したり、ペアの教師が得点できなかった状況では、「おしい、大丈夫、大丈夫」とペアの教師に声を掛けたりする様子が見られた。(がんばれ・大丈夫・いいよ／計10回)	授業前、作戦タイムとともに、体調も気持ちも元気、落ち着いているを選び教師に伝えることができた。
-------	-----	---	---

表13 児童Aの振り返りシート ふわふわ言葉を使ってみてどう思いましたか?に対する
児童の様子・児童が記入したこと・児童から聞き取ったこと(「」は児童の言葉)

児童の様子・児童が記入したこと・児童から聞き取ったこと	
第1時	<ul style="list-style-type: none"> 何と書いたらよいのか分からぬ様子があった。 ふわふわ言葉を使ってみての教師の感想(嬉しかったし、あったかい気持ちになった)を伝えると、「うれしかった」と話し、記入した。
第2時	<ul style="list-style-type: none"> 自分から、よかったですと記入した。よかったですと思った理由については、「言われてよかったです」と話した。 ふわふわ言葉を使ってどう思ったかについては、「うれしかった」「言えたぞと思ってうれしかった」と話した。
第3時	<ul style="list-style-type: none"> 自分から、よかったですと記入した。よかったですと思った理由については、「(ふわふわ言葉を)使ってよかったです」と話した。 ふわふわ言葉を言われてどう思ったかについては、「うれしかった」と話した。
第4時	<ul style="list-style-type: none"> 自分から、うれしいと記入した。 ふわふわ言葉を他の場所でも使ってみたいかについては、「使ってみたい」と答え、使ってみたい場所として、「お母さんのお家」「おじいちゃん、おばあちゃんのお家」を挙げた。この他にもおじさん、おばさん、小6児童の名前を挙げ、この人達にも使ってみたいことを話した。その理由として「大切な人だから」と話した。振り返りシートには、おうちと記入した(図2)。

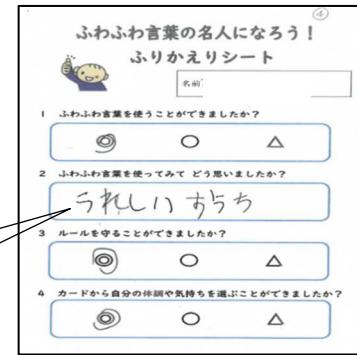


図2

児童Aの振り返りシート(第4)

才 授業実践1の分析と考察（「」は児童の言葉、□は「試案」の項目、〔〕はCo-MaMeの項目）「試案」の活用状況と児童の変容に焦点を当て、分析と考察をする。

コミュニケーション能力の育成につながる支援（ふわふわ言葉カードの使用を通して）

実態把握の際、病弱の状態の把握、自立活動27項目の説明と病弱である児童生徒の状態と区分・項目の関連例①②に加えて、Co-MaMeを活用した。Co-MaMeアセスメントシートでは、特に支援が必要な項目として、複数の教員から、児童Aについては[感情のコントロール]、児童Bについては[不安・悩み]が挙げられた。話し合いの結果、考えられる支援や配慮は、児童Aは不適切な行動になる前に教員に相談する、児童Bは相談しながら行えるようにとした。Co-MaMeで把握したことを生かし、ゲーム活動に入る前に作戦タイムを設定し、どのふわふわ言葉を使いたいか、教師が携帯しているふわふわ言葉カード（図3）を使って相談できるようにした。2名とも第1時は自分からふわふわ言葉が出なかったものの、教師の声掛けを受けて、作戦タイムに選んだ言葉を使って、ペアの教師を応援することができた。第2時には、前時に児童Bが発した「いいよ」を選択肢として追加したところ、児童Bは第2時以降も「いいよ」を使うことができた。

第2時以降の作戦タイムにおいて、応援の場面や、ペアが失敗した状況で使う言葉や言われて嬉しい言葉を相談したところ、場面や状況を捉えて自分からふわふわ言葉を発する様子が見られた。表14は第2時の作戦タイムにおける教師と児童のやり取りの一部である。このようなやり取りをして、ペアが失敗した状況で使う言葉や言われて嬉しい言葉を相談した。第1時と第4時を比較すると、2名ともふわふわ言葉の使用回数だけでなく、言葉の種類が増え、場面や状況を捉えて使うことができるようになった。またこれまで、負けの場面やペアが失敗した状況等、自分の思い通りにならないときに不適切な言動が見られることがあったが、どのような場面や状況においても、ふわふわ言葉を発する様子が見られた。

人間関係の形成につながる支援（ルールの視覚化を通して）

児童Aは、友達と仲良く遊びたいという願いがあるものの、勝ちたいという気持ちから、自分の都合でルールを変えようとすることがあった。**第2章（3）3人間関係の形成（4）**を踏まえ、授業ではルールを理解できるように、ロールプレイで適切な行動を具体的に提示することに加え、イラストや文字でルールを視覚的に提示した（図4）ところ、毎時間ルールを守ろうとする様子が見られた。よって、**3人間関係の形成（4）**にルールの視覚化を追記する。



図3 教師が携帯した
ふわふわ言葉カード

表14

第2時の作戦タイムにおける教師と児童のやりとりの一部

	教師と児童のやり取り
教師	「先生たぶんまた（お手玉を）落とすから…落としたら何って言ってくれる？」
児童B	「大丈夫」
教師	「あらー、嬉しいな。Bくんは（お手玉を）落としそう？」
児童B	「うん」
教師	「落とした時、どれ（ふわふわ言葉カードの言葉を指して）言われた嬉しい？」 (中略)
児童B	「大丈夫」
教師	「大丈夫って言われると嬉しい気持ち？」
児童B	頷く

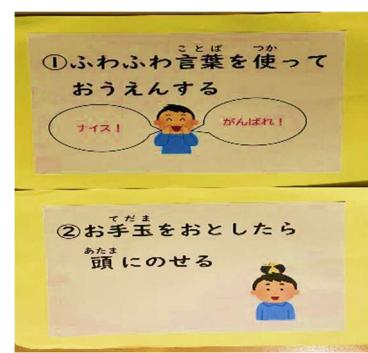


図4 提示したルール（第2時）

健康の保持につながる支援（体調・気持ちカードの使用を通して）

児童Bは、自分の体調がよくない、悪くなりつつある、疲れているなどの変調に気付きにくく、無理をしてしまい、結果的に不適切な言動になることがあった。第3章（1）⑥病状の変化に応じた指導上の配慮を踏まえ、児童Bが自分自身の体調や気持ちの変化に気付くことができるよう、授業の前だけではなく、授業中にも体調と気持ちを確認できるようにした。体調・気持ちカード（図5）を用いることで、児童は自分自身の体調に意識を向けて考え、その時々の体調や気持ちを教師に伝えることができた。体調・気持ちカードは、教師が携帯することで、場所や時間を問わず確認することができ有効だったことから、第3章（1）⑥病状の変化に応じた指導上の配慮に体調・気持ちカードを追記する。

2名とも各時間の振り返りにおいて、ふわふわ言葉を使ってみて「うれしかった」「あったかいきもちになった」等の感想を述べており、ふわふわ言葉を使うことのよさを感じることができたと考えられる。また、児童Aの第4時の振り返りでの言葉からは、ふわふわ言葉を授業場面だけでなく、生活の中でも使ってみたいという意識が芽生えていることが推察される（表13）。本単元の学習を通して、児童A・Bともに、それぞれの目標の達成につながる変容が見られた。以上のことから、「試案」の目標設定シートを活用し、複数の教員で実態把握をし、手順に沿って作成した指導目標や内容、評価基準は適切だったと考えられる。

（4）授業実践2

ア 授業の概要

単元名	けんこうについて考えよう～めざせ！4つのミッションクリア～
対象児童	小学部1名（知的代替の教育課程に在籍）
児童の実態	学習意欲があり、どの学習にもじっくり考えながら取り組むことができる。ダンスやボールを使った遊びが好きで、身体を動かすことは嫌いではない。高度肥満があるが、主治医からの運動制限はなく、たくさん身体を動かすことを勧められている。しかし、少し動くと呼吸が苦しくなりやすい。毎日体重測定をしており、児童自身が体重の増減を確認しているが、適正体重と比べて20kgオーバーしていること、体重が増え過ぎることによる身体への影響については知らない。主治医からの助言により、身長が伸びているので、減量ではなく体重を維持することを目標として白米の量を制限している。偏食ではなく、何でも食べることができるが、あまり嘈まずに飲み込んでしまったり、野菜は残したりする傾向がある。
概要	児童が自分の身長や体重を知り、適正体重との重量差を体感する活動や健康の保持のための食事と運動に視点をあてた学習を通して、自己理解と生活管理の力を高めることをねらいとした。

イ 研究の手立てとの関わり

授業実践1と同様に、「試案」の手順に沿って目標設定シートを活用し、複数の教員で児童の実態把握、課題の抽出、指導目標、指導内容、評価基準の設定を行った。作成した目標設定シートは補助資料1のpp.39-40のとおりである。改善の一例は表15のとおりである。

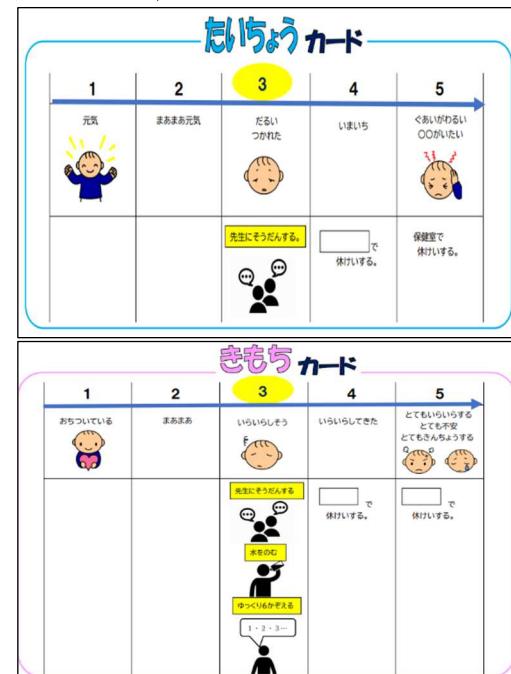


図5 体調・気持ちカード

表 15 授業改善の一例（※「試案」の参照ページは補助資料 2 自立活動指導資料に合わせて記載）

改善内容	「試案」の主な参照ページと改善の理由
児童が自分の体調について考えることができるように、T 1 は運動と運動の合間に体調カードを提示し、児童に体調を尋ねるようとする。	「試案」p. 50 1 健康の保持（1） 児童は体調がよくない、疲れている、呼吸が苦しいなどの変調が分からずに無理をしてしまうことがある。次の運動ができる状態か、自分の体調について考える機会が必要であると考えたため、指導資料を踏まえ、運動と運動の合間に体調確認の場面を追加した。

ウ 単元指導計画

全 4 時間の単元指導計画は表 16 のとおりである。自分の身体について知ることから自身の健康に意識を向け、健康の保持につながる食事や運動について学習したり実践したりできるように単元を構成した。

表 16 単元指導計画（全 4 時間）

	学習課題	学習内容	個別の目標
第 1 時	自分のからだを知ろう	<ul style="list-style-type: none"> ・身長と体重を知る。 ・適正体重を知る。 ・適正体重との重量差を体感する。 ・体重が増え過ぎることによる身体への影響を考えたり知ったりする。 ・体重が適正体重に近づくとどのようなよさがあるのか考えたり知ったりする。 	自分の体重が適正体重より重いことを知ることができる。
第 2 時	食事について知ろう	<ul style="list-style-type: none"> ・どのようなものを食べるとよいのかを知る。 ・どのくらい食べるのがよいのかを知る。 ・どのように食べたらよいのかを知る。 ・咀嚼する回数を決めてご飯を食べる。 	自分で決めた回数噛んで食べようとする。
第 3 時	家でできる運動について知ろう	<ul style="list-style-type: none"> ・普段やっている運動は何か考える。 ・運動するとどんなよいことがあるのか考えたり知ったりする。 ・一日どのくらい運動するとよいかを知る。 ・家でできる運動について考える。 ・家でできる運動を選ぶ。 ・家でできる運動に取り組む。 	自分で決めた運動に取り組むことができる。
第 4 時	いろいろな運動をやってみよう	<ul style="list-style-type: none"> ・準備体操をする。 ・運動を選ぶ。 ・運動をする。 ・リラックスする。 	自分で決めた運動に取り組むことができる。

エ 評価と変容

評価基準に基づき、観察法により児童の評価を行うとともに変容を見取った（表 17、図 6-1、図 6-2）。

表 17 児童 C の目標及び評価と変容（「 」は児童の言葉、〔 〕は運動名）

	目標	評価と変容
第 1 時	自分の体重が適正体重よりも重いことを知ることができます。	事前学習において児童は、自分の体重と適正体重との差は 2 kg 程度と捉えていた。教師が適正体重との重量差が 20 kg であることを提示すると、児童は足を搔いたり靴を脱いだりして驚いた様子であった。また、20 kg に対する感覚は曖昧であったが、実際に 20 kg を持ち上げたり、背負ったりすると、「重い」と発した。振り返りシートでは、自分のちょうどよい体重がわかりましたか？に対して、はいを選択した。また、20 キロをもってみてどうおもいましたか？に対して、「おもかったです」と話し記入した。

第2時	自分で決めた回数噛んで食べてみようとする。	<p>普段の食事において児童は、「10回」くらいは噛んでいると捉えていた。授業前の食事の記録映像によると、噛む回数は最高でも7回であった。理想は30回噛めるとよいことを学習した後、噛む回数の目標を「10回」と児童が決めた。1口目は11回、2口目は16回、3口目は23回噛んで食べることができた。加えて、以前は口いっぱいに詰め込んで食べる傾向があつたが、一口ずつよく噛んで食べる様子も見られた。振り返りシートのたくさん噛んで食べることができましたか?に対して、◎(きめた回数よりたくさんかめた)と自己評価し、これからたくさんかんで食べようと思いましたか?に対して、はいを選択した。(図6-1)。</p>	
第3時		<p>[つかまりスクワット] [バランスボール] [ダンス] の3つ運動メニューの中から2つを選択して取り組むこととした。[ダンス]と[バランスボール]を選択して取り組むことができた。[つかまりスクワット]は家でできる運動として提示した際には「やだー(やりたくない)」と発した。「(つかまりスクワットは)疲れるからやらない」とも話していた。</p>	
第4時	自分で選んだ運動に取り組むことができる。	<p>[ランニング・ウォーキング] [四つ這い] [高這い] [つかまりスクワット] [ダンス] の5つの運動メニューの中から3つを選択して取り組むこととした。[ランニング・ウォーキング] [つかまりスクワット] [ダンス] を選択して取り組むことができた。[ランニング・ウォーキング]は、目標周数を普段より2周多い「10周」と児童が決め完走した。2つ目の運動を選択する場面では、「もう(何を選ぶか)決めてる」と話し、これまで疲れるから避けていた[つかまりスクワット]を選択し取り組んだ。振り返りシートの感想欄には「たのしかった」と話し記入した(図6-2)。また、「今体重測ったらどうかな(減っているかな)」と話した。</p>	

オ 授業実践2の分析と考察 (「 」は児童の言葉、□は「試案」の項目)

「試案」の活用状況と児童の様子や変容に焦点を当て、分析と考察をする。

自己理解や生活管理能力の育成につながる支援(直接体験を通して)

体験前の児童は、重量差20kgの感覚は曖昧だった。第3章④ 体験的な学習についてを踏まえ、実際に20kg(図7)を持ったり、背負つたりすることで、重さを体感できるようにした。児童は、20kgを持ったり背負つたりすることで、「重い」ということを知ることができた。

授業前の児童は口いっぱいに詰め込みあまり噛まずに食べていた。

重量差の体験と同様に、第3章④を踏まえ、実際に白米をよく噛んで食べる体験をしたところ、目標の「10回」を超えた回数で噛んで食べる様子が見られた。また、授業後の昼食では、教師の声掛けや数を数える等の支援なしで、1口当たり25回以上噛んで食べる様子が見受けられている。「たくさん噛んで食べようと思って」と話し、学習したことを見ることで活かそうという意識が芽生えたものと考える。



図7

重量差を体感するために使用した米袋

自己管理能力の育成につながる支援（ICTの活用を通して）

第1時で行った体重測定の結果については、**第1章（7）ICT活用**を踏まえ、自分の体重の記録をアプリケーションに入力し、データとして記録できるようにした。児童は、アプリケーションの起動から体重の入力まで一人で行うことができた。継続して体重測定をし、それをグラフで可視化することで、自身の食生活や運動など、自己管理能力の育成につながるものと考える。**第1章（7）**に体重管理のアプリケーションを追記する。

健康の保持につながる支援（関係機関との連携を通して）

第1章（10）関係機関との連携を踏まえ、第3時、第4時で取り上げる運動については、家庭や医療、福祉との連携を受けて検討した。第3時は、家でできる内容を家庭と連携し検討した。第4時は、運動制限がないことを主治医に確認し、取り組んでも問題ない内容とした。また、放課後等デイサービスの運動療法の指導員から、児童の身体の課題や児童にとって有効とされる運動について助言を受け、学校で取り組む運動内容を検討した。加えて、児童が意欲をもって取り組むことができるよう、児童が好きなダンスを取り入れた。第4時には、児童はこれまで避けがちだった運動を選択し取り組む様子が見られた。**第1章（10）**に通所施設を追記する。

健康の保持につながる支援（体調カードの使用を通して）

指導案上は予定していなかったが、**第3章（1）⑥病状の変化に応じた指導上の配慮**を踏まえ、児童が自分自身の体調の変化に気付くことができるよう、第4時の運動と運動の合間に体調カード（図8）を用いて体調確認を行うこととした。児童は、自分の体調がよくない、悪くなりつつある、疲れているなどの変調に気付きにくく、無理をしてしまうことがある。また、普段体調を尋ねると、「元気」や「大丈夫」と答えることが多かった。体調カードを用いることで、児童は自分自身の体調に意識を向けて考え、体調カードの2 まあまあげんきを指して教師に伝えることができた。運動前の体調確認では体調カードの 1 げんきを選んでいることから、運動することで体調に変化があることを意識できたと推察される。



図8 体調カード

児童Cの検討会では実態把握の時点で様々な課題が挙げられたが、「試案」の目標設定シートを活用し手順に沿って検討することで、児童A・Bと同様に課題を抽出することができたと見える。第4時に選択した運動について、ランニング・ウォーキングについては、自分で、普段よりも目標周数を多く設定して取り組んだり、これまで疲れるから避けていた、つかまりスクワットを選択して取り組んだりする様子が見られた。また、その後の振り返りシートの感想欄には「たのしかった」と記入した。また、「今体重測ったらどうかな（減っているかな）」と述べている。これらの児童の言動から、本单元で学習してきたことを受けて、自分の健康を意識して運動に取り組もうとする意識が芽生えたものと考えられる。児童Cは各時間の目標の達成につながる変容が見られた。以上のことから、「試案」の目標設定シートを活用し、複数の教員で実態把握をし、手順に沿って作成した指導目標や内容、評価基準は適切だったと考えられる。

（5）授業参観者への調査

所属校の管理職及び指導教諭、教諭、講師、非常勤講師43名を対象に調査を行い、授業実践1を参観した34名、授業実践2を参観した30名から回答があった。

図9-1、図9-2はそれぞれ、授業実践1、授業実践2で活用した「試案」の項目は、病弱教育の専門的な支援や内容が分かりやすく示され、授業づくりで活用できるものになっているかについての回答結果である。回答した理由の全文は補助資料1 pp. 42-45 のとおりである。

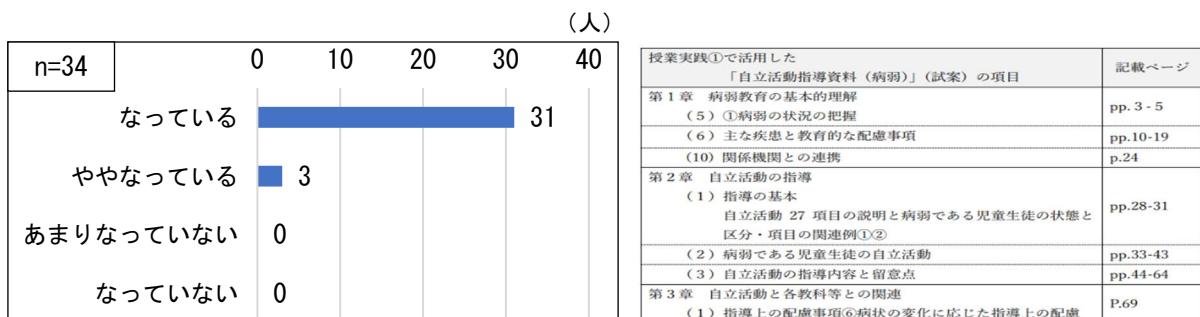


図9-1 授業実践1で活用した「試案」の項目が授業づくりで活用できるものになっているかのアンケート結果

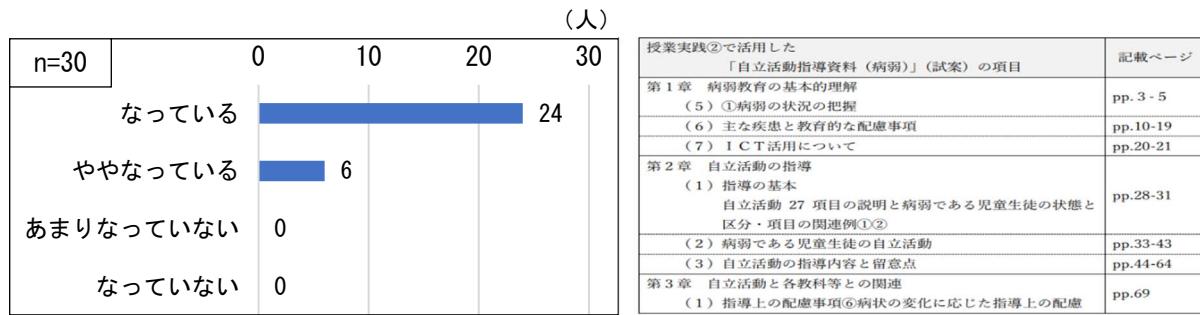


図9-2 授業実践2で活用した「試案」の項目が授業づくりで活用できるものになっているかのアンケート結果

(6) 授業実践者へのインタビュー

病弱教育の自立活動の指導の授業づくりをする上で感じている困難さが、「試案」を活用することで変化したかについてインタビューを行った（補助資料1 pp. 44-45）。対象は、授業実践に係る検討会に参加した9名である。

自立活動の指導の授業づくりをする上で感じていた困難さが変化したか（一部抜粋）（n = 9）

- ・「自立活動 27 項目説明と病弱である児童生徒の状態と区分・項目の関連例」は、具体的に児童生徒の状態と指導内容例とが挙げられていることから、初めて病弱教育に携わる人はもちろん、経験年数に関わらず、目の前の児童生徒をイメージしながら実態把握できるツールであると思いました。これにより、実態把握するための軸となる観点が明らかとなるので、実態把握の困難さが軽減されたと思いました。
- ・指導資料は児童の課題像と支援方法が具体的に記載されていたので、実態把握や課題抽出などで感じていた困難さが軽減されました。個別の指導計画に活用できると感じました。
- ・実態把握の観点や課題の抽出、目標設定の方法が分かりました。また、評価のポイントが分かりました。
- ・指導資料に記載されているC o - M a M e 、K J 法、必要項目の選定と具体的な指導内容、これらが、複数の教員が相談する際の手がかりとして大変有効だと感じました。また、目標設定の優先順位もこれらをチェックすることで把握することができました。

(7) 調査及びインタビューの分析と考察

授業参観者への調査結果によると、授業実践1で活用した項目については、授業を参観した34名中31名が授業づくりで活用できるものに「なっている」、3名が「ややなっている」と全員が肯定的な評価であった。理由としては、「内容が明確化され分かりやすい」「指導の要點が示され、普段の指導に活かせるものとなっていたから」などが挙げられていた。また、授業実践2で活用した項目についても、授業を参観した30名中24名が「なっている」6名が「ややなっている」と全員が肯定的な評価であった。理由としては、「自立活動目標設定シートの手順を丁寧に進めることで、課題の抽出がしやすくなる」「指導の要點が示され、普段の指導で活かせるものとなっていたから」などが挙げられた。以上のことから、「試案」は病弱教育の専門的な視点や内容が示さ

れ授業づくりで概ね活用できるものになっていると考えられる。「試案」を活用する前のインタビューでは、病弱教育の自立活動の授業づくりをする上で、実態把握から課題の抽出、目標設定から評価に至るまで、9名の先生方全員が何らかの困難さを抱えていた。実際に「試案」を活用した授業実践を通して、実態把握から評価までの方法やポイントが分かったり、これまで感じていた困難さが軽減されたりしたことが分かった。加えて、「試案」を複数の教員で活用することのよさも挙げられた。

以上のことから、作成した自立活動指導資料は、病弱教育における自立活動の指導の授業づくりにおいて活用でき、病弱教育の専門性の向上と指導の充実につながるものと考えられる。

4 「自立活動指導資料（病弱）」（試案）に関する調査結果の分析と考察

（1）調査の目的

「試案」に関する調査を通して、その有用性を検証する。得られた結果を基に、「試案」を修正し、完成を目指す。

（2）調査対象

県内の病弱特別支援学校で病弱教育に携わっている管理職（校長、副校長）及び教員（指導教諭、教諭、講師、非常勤講師）131名を対象とし、112名から回答を得た。（回収率85.4%）検証内容と方法は表18のとおりである。

表18 検証内容と方法

手立て	対象	方法	検証内容
指導資料の作成	病弱特別支援学校の管理職及び教員131名	質問紙法	ア 「試案」は、自立活動の授業に活用できるものになっているか。 イ 「試案」全体を通して改善してほしい点や工夫を要する点について ウ 指導資料の今後の活用について

（3）調査結果

図10は、「試案」は自立活動の授業に活用できるものになっているかについての回答結果である。また、表19は「試案」は自立活動の授業に活用できるものに「あまりなっていない」と回答した理由とその対応についてである。「なっている」「ややなっている」の理由は、補助資料1 pp. 45-49のとおりである。

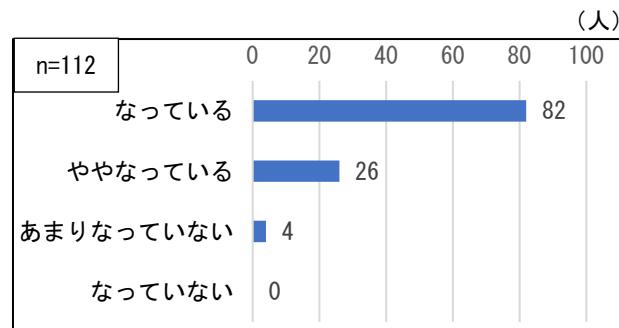


表19 「あまりなっていない」の理由とその対応（原文ママ）

「あまりなっていない」の理由	対応
① 活用したい部分もあるが、実際の授業の中で、指導資料を活用するとなると実践した後に評価する方法が分からず印象を受けた。それぞれの区分でタイプ別の段階表などの項目などがあると、授業実践する際に評価しやすいのではないかと思った。	○「第2章自立活動の指導」の「手順5評価」に評価の方法が分かるように具体例を追記することとする。タイプ別の段階表の作成は文部科学省の資料には記載がなく、難しい。

<p>② 回覧されていた際に、丁寧にきちんと読むことが難しかった。しっかり丁寧に読むことができれば、普段の指導の役に立つと思うが、なかなか読むきっかけや時間がないのが現実です。今回、アンケートに答えるために再度読んでみた。量が多くて全てでは読むことが難しかったが、担当している生徒の疾患について記載されていて参考になった。このように必要な時に必要なところを読めるように分かるところに保管してあると良いなと感じた。</p>	<p>○必要な情報を短時間で探しやすくなるよう工夫する。(総索引を付ける。目標設定シートと C o - M a M e アセスメントシートに逆引きを付ける。) ○教育センターの Web ページ掲載場所の周知を行う。また、校内の保管場所を周知してもらう。</p>
<p>③ 生活年齢に対し、本人を取り巻く環境をはじめ、本人の発達段階や障がいの状態、自己理解に凸凹が大きくなっていく傾向があり、年齢相応の学習が成立しにくいくこと(→心の病気を抱えた生徒への資料も欲しいです。)</p>	<p>○精神疾患有する児童生徒への対応についてコラムとして追記する。</p>
<p>④ 病弱教育の入門としてはいいと思う。初めて病弱教育に携わる方とか。また単一障がいとしての病弱さんには使えるかもしれないが、重度重複の児童生徒(本当にこの子たちには自立活動必要で大事だなあ実感しながら日々授業)に関しては……そして昨今の病弱さんは重複の方が多いのではないかと(肢体不自由とかぶるというか…。でも文科の基調報告は基本的に単一障がいの児童生徒を中心であった。「病弱」「だからそうなのだろうとは思うが、各病連の研究会に参加するたび、病弱教育って??重複の児童生徒のことや最近では精神の手帳をもつお子さんの指導についての研修ニーズを感じるし難しいなあと思う。)</p>	<p>○重度重複障がいを有する児童生徒への対応は、岩手県教育委員会が発行する特別支援教育指導資料 No. 51 自立活動指導資料(肢体不自由)を参照いただく。</p>

表 20 は、「試案」全体を通して改善してほしい点や工夫を要する点についての意見と、その対応をまとめたものである。

表 20 「自立活動指導資料(病弱)」(試案) 全体の意見とその対応 (原文ママ)

意見(改善点・工夫を要する点)	対応
<p>① 6区分 27項目について、各項目ずつ具体例や指導の手立て等の記載があり、とても参考になった。他区分への関連付けについても盛り込まれており、参考になる。可能なら、それぞれの障がい種に対応させ、指導要領に記載されていない具体的な指導内容例等も盛り込まれるとありがたい。</p>	<p>○授業実践の一部を指導内容例として追記する。</p>
<p>② 自分自身の経験から自立活動の個別の指導計画を作成する際、目標の設定に至るまでがとても大変であると感じました。そのための具体的な児童生徒がイメージできるような事例をいくつか加えていただければ、より活用しやすいと感じました。</p>	
<p>③ 第2章 自立活動の指導(3)自立活動の指導内容及び留意点が具体的な事例が豊富だとより実践に活かしやすいと思う。</p>	

④ 事例があると分かりやすい。(実態、長期目標、短期目標、授業内容まで一通りの流れ)	○授業実践の一部を指導内容例として追記する。
⑤ 具体的な指導案(例)(児童生徒の実態、病状がわかれれば略案でよいと思います)がのっていると、経験の少ない若手の教師も「やってみよう」と思えるような気がしました。	○授業実践を補助資料として教育センターのホームページに掲載するので、そちらを見ていただく。
⑥ 事例としていくつか紹介があったり写真やイラストでの紹介があつたりすると良いと思った。	○第3章に所属校での事例を教材の写真を添えて追記する。
⑦ 精神疾患の場合、気持ちや感情に波があるため、自分自身を振り返られるタイミングが、そのときの状況に応じて様々だと感じている。そのため、心理的な安定を図るための指標や段階表があると評価しやすいと思った。	○自立活動における段階表は、文部科学省の資料には記載がなく、作成は難しい。児童生徒の様子をよく観察し、教員間で情報共有することが大切であることを追記する。共通の指標としてCo-MaMeを活用していただくこととする。
⑧ 病弱と言っても多岐にわたる。身体の病気と精神の病気とは分けて、特に精神に関わるところが詳しくあるといいと思います。	○精神疾患を有する児童生徒への対応についてコラムとして追記する。
⑨ 心の病気を抱えた生徒への資料も欲しいです。	
⑩ 多くの病弱の支援学校は、発達障がいの二次障害によるうつ症状や精神病の児童生徒が増えていて対応が多様化している。学校ができる事、できない事、医療等関係機関との連携など盛り込む内容はまだあると感じる。	○第1章(6)「主な疾患と教育的な配慮事項 ⑬うつ病等の精神疾患」に記載の情報に含む。 ○第1章(10)「関係機関との連携」に主治医との連携の方法と有効なタイミングをコラムとして追記する。
⑪ (6) 主な疾患と教育的配慮の「⑬うつ病等の精神疾患」に係り、「起立性調節障害(自立神経失調障害と混同されやすい、しかし併存もある等)」と「愛着障害(愛情不足ではなく、『概ね虐待の後遺症』という意味であり、発達障害や不適応による症状と考えるのが一般的である等)」、紙面に余裕があれば、「こらむ」でも良いので載せていただきたいです。特に「起立性調節障害」については、北上分教室において昨年度2名の生徒が転学ってきており、うち1名は血压の問題、もう1名はいわゆる不登校で、対人関係の不和による自律神経失調症状と推察できた生徒で、このような病弱教育のリアルも理解しておく必要があると考えたからです。ご検討の程、よろしくお願ひします。	○文部科学省『虐待と子どもの心理』から、「愛着障害」の定義をコラムとして追記する。追記場所は第2章3「人間関係の形成」とする。 ○「起立性調節障害」に限らず、障がい名だけで児童生徒を理解することは難しい。第1章(5)①「病弱の状態の把握」に含まれる。
⑫ 内容が細かいので、要点をどこかでまとめるなど、利用する人がすぐに見て確認できるものにしていくべきよいと思います。	○必要な情報を短時間で探しやすくできるよう工夫する。(総索引を付ける。目標設定シートとCo-MaMeアセスメントシートに逆引きを付ける。)
⑬ 文章中の強調のために、赤字、青文、アンダーライン、赤字+アンダーラインが使用されているが、使い分けがよく分かりませんでした。	○強調の仕方を統一する。
⑭大切な情報がたくさん盛り込まれているので、多くの人が目を通す機会が保障されるとよいと思います。(日々の業務で、じっくりと目を通せない方が多いと思うので。)研究会や研修でとりあげるなど…	○完成後の課題したい。

⑯ 後は実践回数だと思います。	○完成後の課題としたい。
⑰ 小中学校の病弱特別支援学級の状況や、特別支援学校との連携についても記述がほしい。	○本研究は、特別支援学校を対象としたため、病弱支援学級の状況は指導資料に取り上げない。連携については、第1章(10)「関係機関との連携」に含める。
⑱ 重度重複障害児に関わる指導事例についてもあると良い。	○自立活動指導資料(肢体不自由)を参照していくだく。
⑲ 指導案の中に試案p20とかあるのですが、試案p20コミュなど何の項目なのかを記載できれば、更に見やすく分かりやすいものになるのではないかでしょうか。	○教育センターのホームページには完成版の指導資料が掲載されるため、対応は難しい。
⑳ 資料を見やすく改善する。	○授業実践、調査結果を受けて指導資料を改善・修正していく。
㉑ 本文中、「～が大切です。」という表現が何度か出でますが、「～します。」のように当然おこなわれるものとして示したらどうでしょうか。※すみません。あくまでも個人の感想です。	○本文は、文部科学省や国立特別支援教育総合研究所等の資料の表記に準じた表記として統一する。
㉒ カットできるものがあれば量を減らしてほしい。	○情報の精選を行う。また、必要な情報を探しやすくする工夫をする。
㉓ どうしてもすべての生徒に当てはまらないことが出てくるので、これでいい。	

図11は、自立活動の授業以外で、今後どのような場面で指導資料を活用してみたいかについての回答結果である。

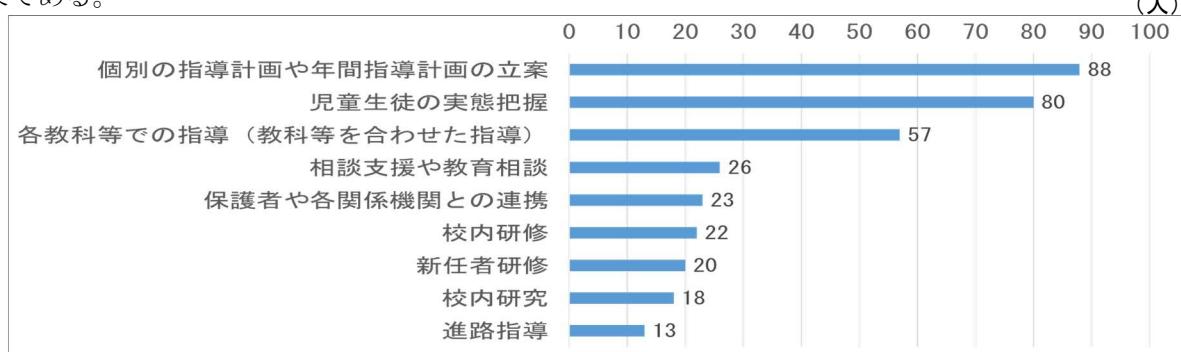


図11 今後の活用場面 (n=112)

その他として挙げられた内容は以下のとおりである。(原文ママ)

- ・普通校への資料提供等
- ・通常の学校にも疾患を持ち合わせている児童生徒は在籍するので、「自立活動資料」となっていますが、内容的には、小中高校の保健室等にあれば、児童生徒の実態把握や支援方法などの助けになると思います。特別支援教育を目指す学生さんたちに読んでもほしいです。
- ・特別支援教育を目指す学生さんたちに読んでもらいたいです。自分が学生の頃、知的の附属支援学校に行って知的障害について学ぶことはできましたが、病弱支援学校の様子を知る機会が少なかったように感じました。
- ・他校とのオンライン学習で教員同士で事前に打ち合わせをする際などに、病弱教育の取り組みについて理解していただく際に活用できると思いました。そのようにすることで、実際にオンライン学習で他校の生徒と行う際に、障がいの理解について深め合う学習につながるのではと考えました。
- ・特に、年度途中の転入生においても、効果的だと思う。

(4) 調査結果の分析と考察

「試案」は自立活動の授業に活用できるものになっているかについては、112名中、82名が「なっている」26名が「ややなっている」と肯定的な回答だった。「教職員間で児童生徒のアセスメントや課題設定を行う際に共通理解するツールとして活用できる。」「それぞれに必要な配慮を考えながら、授業を組み立てやすい内容になっている。」等の理由が挙げられた。概ね自立活動の授業で活用できるものであると考えられるが、4名から「あまりなっていない」という回答があった。「あまりなっていない」と回答した理由とその対応は表19のとおりである。また、「試案」全体を通して改善してほしい点や工夫をする点については、22の意見が挙げられた(表20)。挙げられた意見を基に指導資料の改善を行い、完成を目指した。

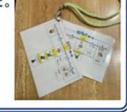
自立活動の授業以外で、今後どのような場面で指導資料を活用してみたいかについては、「個別の指導計画や年間指導計画の立案」が最も多かった。「試案」第1章には、病弱である児童生徒の特性や実態把握に必要な視点を示し、第2章には個別の指導計画の基になる、目標設定シート作成のための手順やポイントを具体例とともに示している。児童生徒の実態を適切に把握し、個々の児童生徒に応じた適切な指導目標、指導内容の設定のための支援資料としての活用を期待できる結果であると考える。その他として、「通常の学校での活用」についての回答も挙げられた。

以上のことから、作成した自立活動資料は、自立活動の指導以外においても活用が期待でき、幅広い活用を通して、病弱教育における教員の専門性の向上と指導の充実につながるものと考える。

5 「自立活動指導資料（病弱）」の完成版の作成

「試案」を活用した授業実践と調査結果から得られた内容を受け、表21のように修正を行い、指導資料の完成につなげた。

表21 自立活動指導資料の修正（一部抜粋）

項目	修正箇所														
第1章 病弱教育の基本的な理解 (6) 主な疾患と教育的な配慮 ⑬うつ病等の精神疾患	<ul style="list-style-type: none"> 精神疾患を有する児童生徒への対応について、具体的エピソードを追記 <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;">  #精神疾患を有する児童生徒への対応 <p>全国病虚弱教育連盟の調査によると、病弱教育で在籍数が最も多いのは、心の病気（精神疾患及び心身症）のある児童生徒で、自閉症や注目過多症などの発達障害を有する児童生徒が、うつ病や過食障がい、うつ病、心筋症などの精神疾患の児童生徒を含めて、1クラスもしくは複数の児童生徒がいる。その中には不登校や、いじめ、虐待を受けた経験のある子よりも多く、学習や集中力に強い、情熱を示す場合も少なくありません。今、特に問題を抱える児童生徒があり、医療など、関係機関との連携は少くありません。</p> <p>児童生徒の命を守る教育を進めるためには、安心して過ごせる居場所としての学校、学習空白による未学習や発達の特性による学習を克服し、生きる力を伸ばすことができる学校、この両立が求められています。</p> <p>～ある先生のお話か～</p> <p>学校に来られなかった生徒が、自分の好きな分野の話を聞いてもらえる人ができたことをきっかけに、登校する機会が増えたことがあります。マニアックであまり一般受けにくい内容でしたが、生徒にヒッコリでは社会につながることができる唯一の表現方法だったのでしょうか。生徒の言葉に耳を傾け、生徒の気持ちを理解し、生徒の人物を尊重することで、信頼関係が作られます。相手をしてくれる人が増えるにつれて、相手に合った話題へと変化していくのは嬉しい誤算でした。まさに、学校が安心して過ごせる場に一步近づいたように感じた出来事です。</p> </div>														
第2章 自立活動の指導 (3) 自立活動の指導内容及び留意点 1 健康の保持（1）	<ul style="list-style-type: none"> 実践事例を掲載して説明 <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>実践例</p> <p>授業前や授業中にも体調・気持ちカードを用いて自分の体調や気持ちを教師に伝えられるようにしました。</p> <p>※カードの詳細はp.74</p>  </div>														
巻末	<ul style="list-style-type: none"> 総索引を追加 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【総索引】 ◇=用語や病気の説明あり 赤数字=用語や病気の</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">あ・ア</td> <td style="padding: 2px;">く・ク</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">I C T活用について 21-23</td> <td style="padding: 2px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">◇悪性新生物 10・52</td> <td style="padding: 2px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">◇アトピー性皮膚炎 14</td> <td style="padding: 2px;">け・ケ</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">◇アレルギー疾患 14-15</td> <td style="padding: 2px;">ゲーム障害.....14</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;"></td> <td style="padding: 2px;">◇血友病.....14</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;"></td> <td style="padding: 2px;">◇健康の保持.....50-53</td> </tr> </table> </div>	あ・ア	く・ク	I C T活用について 21-23		◇悪性新生物 10・52		◇アトピー性皮膚炎 14	け・ケ	◇アレルギー疾患 14-15	ゲーム障害.....14		◇血友病.....14		◇健康の保持.....50-53
あ・ア	く・ク														
I C T活用について 21-23															
◇悪性新生物 10・52															
◇アトピー性皮膚炎 14	け・ケ														
◇アレルギー疾患 14-15	ゲーム障害.....14														
	◇血友病.....14														
	◇健康の保持.....50-53														

VII 研究のまとめ

1 全体考察

本研究の目的は、病弱特別支援学校における教員の専門性の向上と指導の充実に資することであった。そこで、病弱教育における教員の専門性に関する調査、調査結果を基にした「試案」の作成、「試案」を活用した授業実践の三つの手立てによって研究を進め、「試案」の有用性について検証を行った。病弱教育における教員の専門性に関する調査では、病弱教育に携わる上で必要な専門性の要素を明らかにすることができた。また、授業実践に関わる教員のインタビューからは、実態把握や課題の抽出、指導目標、内容の設定から評価に至るまで様々な困難さを抱えながら指導していることが明らかになった。調査により明らかになった専門性の要素と病弱である児童生徒の自立活動の指導に関する内容を関連付けて整理した。また、教員が抱える困難さを解消するための手立てとして、目標設定シートの作成・活用について示し、病弱教育における専門的な視点を踏まえた自立活動の指導を行うための資料となる「試案」を作成した。

授業実践においては、作成した「試案」を活用することで病弱の視点を踏まえた実態把握から中心課題を明確にすることができます。また、自立活動 6 区分 27 項目との関連を整理し、指導目標や内容、手立てを検討することで、病弱教育の専門的な視点を踏まえた授業づくりをすることができた。加えて、P D C A サイクルに基づき、授業の前後に授業改善を行うことで、指導の手立てや支援方法の改善を行うことができた。このことから、「試案」を活用した授業実践は、教員の専門性の向上や指導の充実につながったと考えられる。

授業実践後の調査結果からは、「試案」の有用性が確かめられ、得られた回答を基に修正を加えることで、実践に役立つ自立活動指導資料になったと考える。

これらのことから、本研究で作成した自立活動指導資料は、病弱教育における教員の専門性の向上と指導の充実を図るために有用なものであり、病弱である児童生徒の自立と社会参加のための資質・能力の育成の一助となるものであると考える。

今後は、病弱教育に携わる教員が自立活動指導資料を活用した自立活動の授業実践を重ねていくことで、病弱教育における教員の専門性の向上と指導の充実が図られていくとともに、病弱である児童生徒の自立と社会参加のための資質・能力の育成が進められるものと考える。

2 研究の成果

本研究の成果として、次の 4 点を挙げる。

- (1) 病弱教育における教員の専門性に関する調査を行うことで、病弱教育に携わる上で必要とされる専門性の要素を明らかにし、整理することができた。
- (2) 調査により明らかになった専門性の要素と病弱である児童生徒の自立活動における指導に必要な内容を整理し、「試案」の作成につなげることができた。
- (3) 「試案」を活用した授業実践を行い、授業実践の分析を行うことで、「試案」の有用性を明らかにすことができた。また、自立活動指導資料の完成に向けて、改善と充実につなげることができた。
- (4) 「試案」に関する調査を行うことで、「試案」の有用性を明らかにすることができた。また、今後の自立活動指導資料の活用の在り方についても方向性を明らかにすることができた。

3 今後の課題

本研究では、登校することができている児童を対象に、授業実践を行った。しかし、病弱特別支援学校には、病気のため体調や気持ちが安定せず欠席が続いたり、登校しても授業を受けられなかったりする児童生徒や、入退院がある児童生徒も在籍している。治療等により病状は変わっていくことから、その変化に対応した個別の指導計画の作成、授業実践が必要である。今後、他の病状の児童

生徒への指導においても自立活動指導資料を活用、検証し、実践例を追記することで内容を充実させていく必要があると考える。

＜おわりに＞

長期研修の機会を与えてくださいました関係各位並びに授業実践に御協力いただきました所属校の諸先生方と児童の皆さんに、心から感謝を申し上げ、結びの言葉といたします。

- (注1) 文部科学省(2022)「障害のある子供の教育支援の手引」:193
(注2) 文部科学省(2022)「障害のある子供の教育支援の手引」によると、精神疾患の児童生徒の中には発達障がいを併せ有する者、虐待を受けた経験のある者、希死念慮や自殺企図を経験した者等、様々な背景を抱えている者がいる。
(注3)『全国病類調査(2021年度)』によると、病弱特別支援学校の在籍者数3,023名の中で、最も多い疾病が精神疾患及び心身症で1,317名、続いて小児がんが248名となっている。
(注4)世界保健機関が作成している「ICD10 国際疾病分類第10版(2013年版)」に基づいた分類で表記している。
(注5)県内病弱特別支援学校の「学校要覧」(2022)によると、盛岡青松支援学校は、在籍35名中、慢性疾患が2名、精神及び行動の障がいが30名である。一関清明支援学校は、在籍167名中、慢性疾患が64名、精神及び行動の障がいが89名である。
(注6)本県の病弱特別支援学校は、盛岡青松支援学校、一関清明支援学校、釜石祥雲支援学校、盛岡となん支援学校、花巻清風支援学校である。病弱である児童生徒に対応した教育課程がある特別支援学校として、この5校を岩手県教育委員会から国に申請している。
(注7)文部科学省(2018)「特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 自立活動編」:21-22
(注8)「病弱教育における教員の専門性の要素(仮)」は次の資料を参考に作成した。
・文部科学省(2017)『特別支援学校幼稚部教育要領小学部・中学部学習指導要領』
・文部科学省(2018)『特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 自立活動編』
・文部科学省(2022)『障害のある子供の教育支援の手引』
・独立行政法人国立特別支援教育総合研究所(2020)『特別支援教育の基礎・基本2020』
(注9)文部科学省(2022)『障害のある子供の教育支援の手引』によると、病弱特別支援学校の対象となる代表的な疾患は次の①～⑯である。①悪性新生物、②腎臓病、③気管支ぜんそく、④心臓病、⑤糖尿病、⑥血友病、⑦アレルギー疾患、⑧てんかん、⑨筋ジストロフィー、⑩整形外科的疾患、⑪肥満(症)、⑫心身症、⑬うつ病等の精神疾患、⑭重症心身障害、⑯その他(色素性乾皮症、ムコ多糖症、もやもや病、高次脳機能障害、脳原生疾患等)
(注10)「自立活動27項目の説明と病弱である児童生徒の状態と区分・項目の関連例」は、文部科学省(2018)『特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 自立活動編』を基に、筆者が作成する。
(注11)『Co-MaMe(こまめ)』(2019)は、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所の研究「精神疾患及び心身症のある児童生徒の教育的支援・配慮に関する研究」の研究成果物であり、これまで実態把握が難しいと思われてきた精神疾患等のある児童生徒に活用できるものとしている。教育的ニーズが「心理」「社会性」「自己管理」等の6つのカテゴリー40項目で示された「アセスメントシート」がある。また、各項目について、段階的(受容期・試行期・定期)な支援・配慮が示されている。(Co-MaMeは連続性のある多相的多階層支援Continuous Multiphase and Multistage educational supportの頭文字である。)
(注12)「自立活動目標設定シート」は、岩手県教育委員会 特別支援教育指導資料No.51『自立活動指導資料(肢体不自由)』に掲載されているものである。一部、病弱教育において必要な項目を加筆して活用する。

VII 引用文献及び参考文献

【引用文献】

- ・独立行政法人国立特別支援教育総合研究所(2020)『特別支援教育の基礎・基本2020』ジアース教育新社
- ・学校教育法第72条
- ・学校教育法施行令第22条の3
- ・文部科学省(2022)『障害のある子供の教育支援の手引～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～』ジアース教育新社
- ・文部科学省(2018)『特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 自立活動編(幼稚部・小学部・中学部)(平成30年3月)』開隆堂出版
- ・文部科学省(2018)『特別支援学校幼稚部教育要領 小学部・中学部学習指導要領(平成29年4月)』

【引用Webページ】

- ・岩手県教育委員会 学校教育指導指針:5
https://www.pref.iwate.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/006/362/r5shidoushishin.pdf (2023.5.8参照)

【参考文献】

- ・文部科学省 (2022) 『障害のある子供の教育支援の手引～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～』 ジアース教育新社
- ・文部科学省 (2018) 『特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 自立活動編（幼稚部・小学部・中学部）（平成30年3月）』 開隆堂出版
- ・岩手県立盛岡となん支援学校 (2022) 『学校要覧』
- ・岩手県立盛岡青松支援学校 (2022) 『学校要覧』
- ・岩手県立花巻清風支援学校 (2022) 『学校要覧』
- ・岩手県立一関清明支援学校 (2022) 『学校要覧』
- ・岩手県立釜石祥雲支援学校 (2022) 『学校要覧』

【参考 Web ページ】

- ・文部科学省「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）（中教審第228号）（特別支援教育部分）
https://www.mext.go.jp/kaegisiryo/content/20210426-mxt_kyoikujinzai01-000014457-19.pdf (2023.4.7 参照)
- ・独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 基幹研究（障害種別）精神疾患及び心身症のある児童生徒の教育的支援・配慮に関する研究
https://www.nise.go.jp/nc/report_material/research_results_publications/specialized_research/b-331 (2023.4.7 参照)
- ・岩手県教育委員会（2012-2022）『岩手の教育』
<https://www.pref.iwate.jp/kyouikubunka/kyouiku/ippan/toukei/1006321.html> (2023.4.8 参照)